

# 月刊ニュースレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第132号 2025年12月15日

編集・発行 『月刊ニュースレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1

近畿大学教職教育部 富岡研究室

e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

|  |    |
|--|----|
| コラム 国立国会図書館デジタルコレクションで「幽霊部員」という<br>学校文化の歴史を探る—教育史研究とデジタルヒューマニティ 林 潤平<br>—の実り豊かな関係の構築を目指す一つの試み            | 2  |
| 2025年度・後期の担当授業の受講者レポートから<br>— 地域と日本現代教育の関係史 —  | 7  |
| 女子教育史散策・昭和戦時下編(81)<br>東京家政専門学校及び東京家政学院高等女学校の場合2  | 11 |
| 進学案内書にみる戦前期東京の予備校(20):『入学選定男女東<br>京遊学案内と学校の評判』(大正7年)(4)  | 18 |
| 資料から見る「教育」の歴史⑨<br>「大学昇格は嬉しいが採点の厳しさが痛い」『読売新聞』(大正 山本 剛<br>9年4月4日)  | 22 |
| 七年制高等学校における尋常科・高等科間の教育の相違:<br>—学校空間での中等教育から高等教育への接続について<br>(2)府立高等学校の事例①                                 | 24 |
| 刊行要項(2015年6月15日現在)   | 28 |
| 短評・文献紹介 漫画『転生したら第七王子だったので、気ままに<br>魔術を極めます』10巻について(谷本宗生)<br>「不登校」「12年連続増加」の傍で増える "学校以外の学びの<br>場"について(富岡勝) | 29 |
| 会員消息 谷本宗生、山本剛、富岡勝  | 30 |

## コラム

国立国会図書館デジタルコレクションで「幽靈部員」という学校文化の歴史を探る

—教育史研究とデジタルヒューマニティーズの実り豊かな関係の構築を目指す一つの試み—

はやし じゅんpei  
林 潤平

(京都市学校歴史博物館)

周知のように国立国会図書館デジタルコレクションは、国立国会図書館（National Diet Library）の収集資料をデジタル化した形式で閲覧できるサービスで、個人向けデジタル化送

信サービスで閲覧可能な資料（著作権の保護期間が満了していない、もしくは著作権保護期間が満了しているかの確認が完了していない資料のうち、絶版等の理由で入手が困難なものを、国立国会図書館利用者登録を済ませたユーザーに限り、デジタル化資料をオンライン上で閲覧可能とするサービス）及び国会図書館内限定公開資料を含めれば、膨大な書籍や雑誌がインターネット状で閲覧可能となる国内最大級のデジタルアーカイブである。本コラムは、このデジタルアーカイブを活用することで広がる教育史研究の可能性について、筆者の問題関心に由来する若干の考察を試み、その後実際にデジタルコレクションでの簡単な調査を実践することによって、その可能性の検証、つまりは教育史研究とデジタルヒューマニティーズとの実り豊かな関係のあり方を探るささやかな小論である。

デジタルヒューマニティーズの手法の導入によって拡張する研究の可能性を探る際には、主に次の二つの方向で検討を進めるべきだと筆者は考えている。第一にその研究分野で採用される方法論のうちにデジタル技術の援用が研究の進捗及び効率化等に関しきわめて有効と判断できるものがないかを探ること、第二にその研究分野のうちにデジタルヒューマニティーズの手法の採用によってとりわけ発展が期待できる特定の研究テーマ・研究トピックスがないかを探ること、の二点である。そして、本コラムで筆者がとくに主題としたいのは、教育史研究の分野で後者の視角を検討することであり、筆者はその「特定の研究テーマ・

研究トピック」の一つが、「学校文化の歴史」であると考えている。

学校文化史はこれまで佐藤秀夫や石附実及び斎藤利彦らのグループによって研究が取り組まれてきたが、ここでとくに注目したいのが、この「学校文化」という概念のうちには、例えば「幽霊部員」などといった、学校に関する非常に細かいトピックスまで含まれると考えられること（久富善之「学校文化の構造と特質－「文化的な場」としての学校を考える」（堀尾輝久編『学校文化という磁場』（柏書房、1996年）所収）、pp15-21）、さらにはこうした概念としての性格ゆえに、学校文化の全容把握を企図すると、いまだ数多くのトピックスをめぐって、「いかなる時期の、さらにはどのようなメディアを調査すれば良いのかという、研究の糸口すら判然としない状況」にしばしば直面することである。筆者が本コラムで強調したいのは、国立国会図書館デジタルコレクションは今指摘したこの状況を打破する突破口になり得るのではないかという点、さらにはこれによって学校文化史研究の基盤の整備が進歩し、より多くの人々が着実な実証研究へと歩を進めるための足場が構築されるのではないか、ということである。

それでは、先ほど取り上げた「幽霊部員」というトピックを例に、この点の考察を試みてみよう。まず、この幽霊部員の歴史を主題として考察した先行研究は、管見の限り存在しない。つまりこの幽霊部員というトピックに関しても、その歴史を明らかしようと考えた際に、「いかなる時期の、さらにはどのようなメディアを調査すれば良いのか」を示唆してくれる、先達の指針が存在しないことを意味する。そこで国立国会図書館デジタルコレクションでキーワード「幽霊部員」で検索すると、2025年12月25日現在で全474件の閲覧可能資料がヒットした。ちなみにその検索は、「閲覧方法」欄の「ログインなしで閲覧可能」「送信サービスで閲覧可能」「国立国会図書館内限定」のすべて、及び「コレクション」欄のすべて、さらに「全文検索」にチェックを入れる形で行った。本文中にキーワードが登場する資料も検索するこの「本文検索サービス」は、2021年1月から開始されている（徳原直子「デジタル化資料のテキスト化・本文検索サービス及びAI（機械学習）を用いたサービス開発～「柔軟な権利制限規定」の実践例として～」

『情報の科学と技術』第 72 卷第 3 号、2022 年 3 月、89-91 頁)。

さて、この検索結果から、最初に「いかなる時期を調査すべきか」という問題について考えてみると、まず全 474 件の資料のうちで最も古い刊行となるのが、1933 年 2 月発行の『文芸春秋』第 11 卷第 2 号であった。ただ、この資料は国立国会図書館内限定公開であるため、2 番目に古い資料である 1938 年 2 月刊行の『東京美術』第 13 号を見ると、そのなかに「今年の総務委員の自分達は、一見出過ぎたやり方で各部の部費其他の細かい点まで関係したが、部費にしたところで現在では余り厳密に徴収されてゐない事実は、結局其の部の発展を妨げることである。亦幽霊部員と称する現象は全くだらしのない統制ぶりである」(53 頁)として、文脈的にも現在の用法とほぼ同一と想定できる用例が登場していた。このように国立国会図書館デジタルコレクションを活用すれば、「少なくとも昭和戦前期には幽霊部員が登場していた」という、考察の起点に関する手がかりを得ることができる。ちなみ、今回の調査では活用の機会がなかったが、本論考の執筆時点で国立国会図書館は、検索キーワードの出現頻度を折れ線グラフ等で可視化できる、「NDL Ngram Viewer」

(<https://lab.ndl.go.jp/ngramviewer/>) サービスを実験的に公開している。

話を本題に戻すと、今回ヒットした資料を概観していくと、幽霊部員がとくに焦点化され言及されるのが、例えば「全員必修である以上、従来のような幽霊部員の存在は認められないのは当然であるが、しかし、あるクラブの活動内容からみて、ひとりの担当指導教師の指導できる限界部員数というものがあるのではなかろうか」(相川高雄ら編『中学校全員参加のクラブ活動』(文教書院、1970 年)、67 頁)などという形、つまり部活・クラブへの全入に伴う問題と関連してあることに気がつく。これを踏まえると、とくに幽霊部員の歴史に関し注目すべきなのは、いわゆる必修クラブの制度化や、クラブと部活動との関係が議論を呼んだ時期と、ひとまずはあたりをつけることが可能である。国立国会図書館デジタルコレクションを活用すると、こうした形で学校文化の歴史に関して、各トピックで手始めに調査を開始すべきとっかかりの所在を、具体的な資料に即する

形で掴むことができる。

続いて「どのようなメディアを具体的な調査対象にできるか」という問題である。全 474 件の資料のなかで、51 件及び 43 件と、それぞれ大きな割合を占める教育書及び教育雑誌というメディアは、やはり調査が欠かせない重要な資料群と言わなければならないだろう。教育書及び教育雑誌のそれぞれで最も多い点数を占める「部活・クラブ活動に関する書籍」と「高等学校に関する雑誌」は、そのなかでも最も注意を払うべき資料と考えられる。これに加えて言及しておきたいのが、全 474 件の資料のうちで、書籍と雑誌がそれぞれ 19 件と 30 件、及び国会図書館内限定であるために書誌情報を現時点では確定しきれないもののおそらく先に加えて 57 件、つまり推計 96 件の「小説・漫画」が検索結果に登場していた点である。現状では実施できていないものの、小説や漫画のジャンルや物語形式の傾向をより具体的に把握できれば、教育関係資料とは異なる領域における見逃せない考察対象を指定できることだろう。このように国立国会図書館デジタルコレクションを活用すれば、調査資料に関する展望を多面的、かつ非常に具体的な形で把握することができるのである。

以上に加えて本論考の最後に言及しておきたいのが、検索結果全 474 件のうちに、学校や部活動の歴史を伝えるいわゆる「記念誌」（社会人サークルのものも 1 点含む）が、計 81 点含まれていたことである。まずこの事実は、幽霊部員の歴史調査に際して、記念誌もまた考察対象として注目すべき資料に位置づけられることを示す。しかし、この点以上に本論の趣旨に照らすと強調すべきなのは、国立国会図書館デジタルコレクションにはこのような学校記念誌だけでなく、自治体等が編集・発行した都道府県及び市町村教育史の書籍や、教育についても豊富な言及がある自治体史のデジタルデータもまた、すでに膨大な数がアップロードされていること、そして当然ながらこれら資料を一括した全文検索、及び先述の送信サービスが利用可能であれば、図書館に赴かずともこうした地方教育史文献のオンライン上の閲覧、さらには一定の範囲内のページデータダウンロードも可能、いわばこの類の資料を横断的に活用した学校文化史研究が

可能となっている点である。これらの地方教育史文献には、しばしば資料編などの形で関連資料が多量に収録されていることがあり、かつそれらの資料や本文の記述のなかには、地域に密着するがゆえに、学校に関する非常に細かいトピックス、つまりは学校文化をめぐる貴重な情報が多数記録されていることがある。いわば国立国会図書館デジタルコレクションは、こうした新しい形で学校文化の歴史に迫っていける可能性、さらに言うとデジタルヒューマニティーズの手法の採用は、このような新たな資料との出会い方と、その出会いが生む歴史研究の深化の機会とを、私たちに与えてくれるとは言えないだろうか。こうした可能性を追求する意味でも、筆者はデジタルヒューマニティーズを援用した学校文化の歴史研究、とくに本論で試みたような学校文化史の調査の土台を一歩ずつ築き上げて作業を継続していきたい。

## 2025年度・後期の担当授業の受講者レポートから

### — 地域と日本現代教育の関係史 —

たにもと むねお  
谷本 宗生(大東文化大学)

2025年度・後期の担当授業(地域と日本現代教育の関係史、受講者105名)では、毎回の授業で参加受講生らに対して、課題テーマにそったレポートを作成・提出してもらっている。そこで今回読者のみなさんに紹介するのは、公園や学校などの施設に対し、子ども・生徒らの声や活動音がうるさい!…といった地域住民からのクレームをうけて、実際にどのように前向きに対応すればよいと考えるか?という課題レポートのいくつかである。なお紹介するレポート内容は、授業内ですでに講評を行ったものである。

\*\*\*\*\*

#### 2年生(外国語学部)

行政としては、子どもの声をただの「迷惑」と考えるのではなく、地域の環境を少し工夫して両者が過ごしやすくなる方法を探ることが大切だと思う。たとえば、公園や学校の周りに植木や簡単な防音材を設置して音をやわらげ、住民と学校が話し合う場をつくって、小さな改善と一緒に考えることができる。子どもの活動ができるだけ制限せずに負担を減らす工夫を進めることで、前向きな問題への対応できると思う。

#### 1年生(法学部)

中立的な立場から行政対応するには、学校や公園で遊ぶ子どもたちと、クレームを入れる地域住民たちの、どちらかが我慢するような対策ではなく、お互いの立場を尊重できるような説明することが必要だと思う。クレームした人がうるさい!と感じたのはいつか、どれくらいの時間続くのかなど、現場の状況をきちんと

確認したうえで対応を考えるべきだ。住民側には、子どもらの活動は成長に必要不可欠であることなど、学校側には、周囲の環境や活動時間帯にも配慮することなど、それぞれの立場の尊重すべき意見を知ってもらい、行政がもっと仲介しながら、意見交換できる話し合いを続けることが大事だと思う。行政の役割がただの仲介役ではなく、地域問題の改善を目指す主体として、さまざまな対策を考えていくべきである。私は、子どものころ、公園などで友人らとのびのび遊ばせてもらえていたし、ふりかえると、とてもたのしかった思い出になっているので、同じように、子どもらにはたのしく遊んで学んでほしいと思うし、また騒音のなかで暮らすのが苦痛だ!と感じる住民らの気持ちも分かるので、子どもの成長のためにも、お互いが歩み寄って配慮し合うことが必要であろう。

## 2年生(文学部)

これらの苦情は、都市部における住宅密集化や住民の生活スタイルの変化、さらには静かな生活環境をもとめる意識の高さなど、複合的な要因によるものだと思う。まず地域住民から寄せられる声に誠実に耳を傾け、子どもたちだから仕方ないでは一方的であり、残念ながら対立をさらに深くするだろう。そこで、丁寧な説明をして共感を得ることが大切だ。学校でも同様に、運動会開催については事前に説明をし、住民らに時間帯や規模などの理解を得ればよいだろう。地域の未来を担う子どもたちの存在について、肯定的な環境づくりを目指してほしいと思う。

## 1年生(経済学部)

近年、子どもの声を「騒音」と見なす住民らの批判の声が周知されているが、これは、地域社会の寛容性の低下を示すのではないだろうか。子どもらが遊び、元気に声を出すことは成長に不可欠な活動であり、これを排除しようとする姿勢は、公共空間を私的利益で縛るようなもので、地域の活力を損なう危険性がある。だから、子どもらの存在を不快ととらえるのではなく、ともに地域社会で生活

するために、ある程度の歩み寄りがもとめられるだろう。そのため、行政にはもっと子どもらと地域住民が、イベントなどの機会あるごとにかかわり合い交流できるよう努めてほしいと思う。

## 2年生(文学部)

公園や学校での子どもらの活動音がうるさく、静かにしてほしいというニュースは知っている。実際、ある程度子どもらの声はうるさく感じることもあるだろうが、けっして騒音だとは私は考えない。どちらの気持ちも私は分かるが、未来・可能性を感じられて子どもらが元気なのはうれしいくらいだ。だから、子どもたちがのびのび成長でき、かつ地域住民がストレスなく過ごすためには、防音対応といった施設の整備をできるだけ整える必要があると思う。また戸外での開催イベントや定期活動についても、事前に機会あるごとに周辺住民らに対して、周知案内を行うといった配慮をすれば、きっとよい関係をつくれると考えている。

## 3年生(国際関係学部)

公園や教育施設での子どもらの声や活動音が生じるのは当然であろう。行政としても、学校行事などの開催で、運動会といったイベントがあらかじめあることを周辺住民らにはお知らせし、行事への招待案内券を配付するのもよいと思う。むしろ住民らにお知らせをして、地域のみんなでたのしめるイベントとして企画や運営できたりすれば、あえて子どもらの声や活動音が気になることも少なくなり、住民みんなでたのしむ機会に、お互いをよく理解し合えるのではないだろうか。

## 2年生(経営学部)

地域住民らに対しては、子どもらが主として活動する「時間帯」をお知らせし、その時間外でもし不用意な音漏れなどが発生する場合には、相応な注意を徹底するなどし、両者の立場にできるだけ寄り添った柔軟で前向きな対応を心がけたらよいと感じる。また実際の騒音対策として、できるだけ高い音が出やすい施設

には防音整備を可能な範囲で行い、事前にクレームが生じることのないよう配慮していく姿勢も大事だと思う。

### 1年生(スポーツ・健康科学部)

行政は、まず子どもらの声を「騒音」ではなく、健全な「生活音」ととらえる社会的な理解を広げる役割を担う必要がある。そのためには、広報や住民説明会などをとおして、地域全体で子どもらの育ちを支える価値を丁寧に伝えていく方向が重要である。苦情対応といった単なるトラブル処理ではなく、望ましい地域づくりの一環としてとらえる視点も必要である。子どもらが安心して遊び学べる環境は、地域の未来を支える基盤であり、その価値を住民らと共有しながら不安にも寄り添うことで、持続可能な関係が築かれる。したがって、対話と説明を重視した前向きな対応こそが、誰もが暮らしやすい地域社会の実現につながるだろう。

\*\*\*\*\*

ここに紹介したレポートは総じて素晴らしい限りであるが、受講者からの提出レポートのすべてが残念ながら内容的に優れているわけでは、もちろんない。担当教員としては、その点も相応に注意し、いっそその創意工夫や試行錯誤を試みるしかないと考えている。

**女子教育史散策・昭和戦時下編(81)**  
**東京家政専門学校及び東京家政学院高等女学校の場合2**  
ながもと ゆうこ  
**長本 裕子(ニュースレター同人)**

『ニュースレター』第131号に続いて、東京家政学院の戦時下の様子を、『東京家政学院五十年史』『東京家政学院100年史』を参考に述べよう。

昭和16(1941)年12月8日、太平洋戦争が勃発した。非常事態の中だが、昭和16年度の入学志願者数は、東京家政専門学校800名、東京家政学院本科1,250名と多かった。学院選科も和洋裁は1月20日には満員締め切りの盛況だった。校舎が手狭になり、戦時下で経営多難ではあったが、校舎の増築を決定して受け入れの準備を進めた。太平洋戦争勃発以来、報国団は学院生活の基本体制となった。学院2号館屋上には高射砲が置かれ、常時駐屯兵の姿が見られた。

同年10月16日に公布された勅令(第924号)に基づき、文部省は、「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ昭和十六年度臨時短縮ニ関スル件」を公布した。これにより、東京家政専門学校の第15回卒業式は3か月繰り上げて、12月26日に挙行された。さらに同年11月1日の文部省令により、翌17年度からは6か月短縮して9月に卒業式が挙行された。以後、毎年度臨時短縮に関する文部省令が公布され、19年度まで実施された。20年3月、政府は「決戦教育措置要綱」を閣議決定し、「国民学校初等科ヲ除キ、学校ニ於ケル授業ハ昭和二十年四月一日ヨリ昭和二十一年三月三十一日ニ至ル間、原則トシテ停止スル」こととした。しかし、同年8月15日終戦となり、以後廃止された。

### 勤労奉仕

勤労奉仕の様子を『東京家政学院五十年史』から挙げよう。

昭和17(1942)年

・2月12日～17日まで、臨時補習科の生徒は、いくつかの集団になって築地、下谷、中野の産院及び乳児院へ勤労奉仕に出動した。

・6月9日～18日まで、専門2年生全部と家政2年生の有志が千

葉県、神奈川県の農村の農繁期の共同炊事並びに託児に出動した。

・10月11日から6日間、家政1年生は、グリコ工場における包装作業を行った。

・10月28日～11月5日まで、専門第16回卒業生20名、選科生30名が千葉県長生郡日吉村針ヶ谷に、秋の収穫時の共同炊事、託児に出動した。

・10月29日から1週間、専門1年生全員、下谷の凸版印刷工場に出動した。あるクラスは「大東亜戦争一周年記念」に売り出される貯蓄債権(15円券)の検査で、枚数を数え、表裏の汚れの有無、印刷のずれや印刷漏れを調べるなどの検査を行った。他のクラスは蒙疆銀行、支那中央儲備銀行の紙幣の校正をした。

・11月3日から10日間、家政2年生全員、専門第16回卒業生の有志並びに選科生の一部を加えて、春と同じ千葉、埼玉、神奈川の各県に出動して、勤労作業を行った。

昭和18(1943)年

・5月上旬、専門2年生は赤羽兵器廠に挺身隊として出動し、兵器の部品調査に当たった。



勤労奉仕の様子(『東京家政学院五十年史』より)

- ・5月下旬、専門2年生は大塚製靴株式会社に勤労動員された。
- ・6月、専門2年生は凸版印刷下谷工場に動員され、国債の検査、軍票の検査等を行った。
- ・5月～6月にかけて3週間、専門2年生は陸軍省に動員された。戦死者名簿の整理、出征者名簿の作成、満蒙軍票検査に当たった。
- ・6月～7月にかけて、家政学院の2年生、家政専門の2年生は、神奈川県、千葉県の農村に出かけ、共同炊事と託児に勤労奉仕した。

農村への勤労奉仕に出動した生徒の記録から抜粋して、その様子を示そう。

パンクしそうなリュックサックを背負い、片手に紙芝居の道具を持ち、意気と希望に張りきった胸を抱いて出発。目的の駅で下車してから、地図をたよりに歩く。かなりの道のりを歩くこともあった。目的地に着くと村長や農会委員の方々が大喜びで迎えてくれた。到着した日の夕食は、ピカピカ光る新米のご飯、自家製味噌の味噌汁、家で産まれた卵と新鮮な野菜の御馳走。こんな美味しい物が今日の日本にまだあったのかしらと思った。味付けの具合に注意しながらいただく。

明朝から始まる献立、配給人数を調べ、家々について計算をした。百人分、百五十人分、三十八人分などの所があった。百人分の所では、遠い野良仕事の関係から、朝・昼分を用意しなければならなかった。

瓦斯・水道に慣れた学生たちが苦労したのは、副食作りもさることながら、一斗炊きの平釜でのご飯炊き、井戸からの水汲みであった。三時半に起床。釜場に行くともう小父さん、小母さんが焚き付けを片手に待っていた。焚き付けの仕方から習う。煮立ったお湯に一斗の米を入れ、大きな宮崎でかきまわす力の入れ方、一斗炊きの平釜の底に火気が平均にゆきわたらないと芯のあるご飯になる。いろいろな知恵を授けられた。炊きあがったご飯を見た時は思わず万歳の言葉が出てしまった。

副食がかりは味加減に苦労して作り上げ、計算通り配給は過不足ないよう分配するのに神経を使った。野良帰りの主婦から「あなた方が来て下さらなかつたら、私共はこれから帰つて夕食を作り、子供等に食べさせなければならぬのですが、ほんとに大助かり、大助かり」と繰り返し礼を言われた。感謝しあいの雰囲気が快かつた。

託児所では、素直な子供達ばかりで、紙芝居は三つくらいの子供から国民学校の四、五年生くらいまでが来て、静かに食い入るように見ていた。同じ紙芝居をもっともっととせがまれた。折り紙を教えると、大きな男児なども熱心に折つて、出来上がると見せにきたり、みんなに見せて歩いていたり、実に純真で可愛かつた。

大江先生の「知つたかぶりをしてはいけない、謙譲であれ」という言葉を思い出し、村人に親切に、そして親しむことに努めた。(『東京家政学院五十一年史』93~96頁より)

昭和18(1943)年10月21日、文部省主催の学徒出陣壮行会が明治神宮外苑競技場で挙行され、都下大学の学生と共に女子専門学校生徒も門出を見送った。

### 学徒勤労動員と学則変更

文部省の戦時下における女子専門学校教育の刷新案により、昭和19(1944)年2月、学則変更し、定員の増加と学科課程を育児科、保健科、被服科に分けた。これにより、昭和19年度から研究科、家事専修科、選科生徒650名が廃止されることになった。

開戦3年目、生産、貯蓄にに戦力増強の努力が続けられ、女子動員の要請も本格的になった。学業を継続することが困難になり、退学して帰郷する者が増えた。3月から教職員全員交代で宿直するようになった。

そのような中、高等女学校の生徒一同が、署名血判を押して軍需工場への動員を、大江校長に願い出た。中島飛行機工場へ行くことが決まった。

### 学校の工場化——九段工場

昭和19(1944)年3月、「決戦非常措置要綱ニ基ク学徒動員実施要綱」の閣議決定により、4月、文部省は「学徒勤労動員実施要領ニ関スル件」を指令した。これにより全員が、4月末から、学校工場や軍需工場に動員された。学校が軍用非常倉庫、非常病院、避難住宅といった緊急の用途に転用されるなど、学校教育は決戦の体制に整えられた。

同年4月、東京家政学院は、軍需会社の北辰電機製作所の学校工場となった。これは、「生徒が不慣れな軍需工場で働く不安を除き、また教員も随伴することで生産の余暇には本来の家政科の勉強もできる」(『東京家政学院100年史』234頁)という考え方からだった。

同年4月、専門第20回と家政本科第19回の入学式が講堂で行われた。式後、大江校長から工業概論を担当する北辰電機九段学校工場の村松工場長が紹介された。はじめの2週間ほどは授業と学校工場の奉仕活動と隔日に行っていった。時事問題と宗教に関する特別講座が開講され、中には平出海軍大佐による江田島精神の講演もあった。北辰電機製作所は精密温度計の国産化を目指していた。学校工場は九段工場と呼ばれ、350名の名簿が工場側に渡された。6月にはドイツから極秘裏にドイツ製の磁気機雷の検討と国産化の研究の仕事が持ち込まれ、工場は独立の軍需省指定工場となった。校舎の1階が第1作業室、教室は機械室や旋盤室となった。夏休みもなく働き、冬近くには会社内でも最優秀工場と呼ばれるほどになった。

学院の生徒たちは、北辰電機九段工場のほか、下丸子工場、陸軍省関東軍需監理部などに割り当てられた。軍需監理部に配属された生徒は、軍事工場、管理工場、監督工場で生産される軍用品や人員の移動に関する秘密書類を作成した。

動員された生徒に勉学の余地を残したいという校長の願望で、日曜ごとに授業が行われた。調理のデモンストレーションでは食糧難の折の工夫として、材料の一品につつじの花びらが酢の物として用いられた。しかし、そうした授業も6月には打ち切られ、登校する機会は全くなくなった。

同年11月になると、B29の編隊が来襲するようになり、陸軍省の第一監理部では日比谷公会堂の広場を横切って、防空壕へ避難する。B29の来襲が激しくなると、防空壕に飛び込んだ途端に、爆弾が投下され、間一髪で命拾いしたこと也有った。線路が切断されたため、生徒たちは汽車が出る上野駅まで歩いた。冬になると電車が通らないので、枕木を渡って歩いて通う日もあった。

### 焦土と化した東京家政学院

昭和20(1945)年3月9日から10日未明にかけての東京大空襲で東京家政学院も焦土と化した。当時の状況を第1回生で消火班長の大西セチは次のように伝えている。

敵機は飯田橋、靖国神社へと焼夷弾を落とし、遂に学院にも火の手が延びて來た。先ず、大江先生、寮生、宿直の先生方に退避命令を発した。大西は皆を退避させたのもつかの間火が学校をおおうなかで避難した。そして夜を徹して避難で散りぢりになつた寮生を集め、全員無事でいることが分かつた夜明け頃、ご真影を背負つた大江スミに出会つた。張りつめていた心が急に破れ、スミの胸にすがりついてしばらく泣いた。スミはその時、やさしく肩をたたいて、「校舎は焼けても、またつくることができる。人の命はつくることはできません。私はこのお嬢さん方を無事に親御さんの許へ返すことが出来る、こんな嬉しいことはない」と言つられた。その目には涙もなく、温顔のなかに感謝のまなざしが光つてゐた。(東京家政学院光塩会編・大濱徹也著『大江スミ先生』、『東京家政学院百年史』221頁より)

それでも仮設の木造工場を申請し、2棟の木造工場を建て、再起を図った。ところがその矢先、5月26日、ふたたび九段地区は空襲を受けて木造工場は焼失した。8月15日終戦となり、同月18日に九段工場は解散した。

### 終戦後

終戦を迎え、麹町区三番町は壊滅的な被害を受けたため、北多摩郡の千歳農園の千歳寮を仮校舎として授業を開始した。戸棚が黒板代わりであった。机も充分ではなく、昔の寺子屋のように畳敷きのところもあった。窓に腰掛けたり、後ろの壁に沿って一列に立ち並んだりして聽講している者もいた。それでも学生たちは眼を輝かし希望に満ちた表情で熱心に講義に耳を傾けた。

三番町校舎の復興資金を集めるために、バザーや演劇会などを企画して、教職員・生徒が一丸となって取り組んだ。専門学校は学制改革によって大学もしくは短期大学へ移行するか、廃止するかであった。家政学院では大学への昇格を目指して準備を進めていたが、昭和23(1948)年1月6日に大江スミが急逝したため計画は頓挫した。校長に就任した戸田貞三は短期大学の設置申請に切り替えた。

新学制の下、昭和22(1947)年4月、東京家政学院中学校発足。翌23年4月、東京家政学院高等学校発足。25年4月、東京家政学院短期大学が開学する。26年3月、東京家政専門学校を廃止。そして終戦から18年後の昭和38(1963)年4月、東京家政学院大学家政学部が開学した。こうして大江スミの悲願であった学院の復興が叶ったのである。

### 参考文献

『学制百年史』『学制百年史 資料編』文部省

『学制百二十年史』文部省

『東京家政学院五十年史』

『東京家政学院100年史』

進学案内書にみる戦前期東京の予備校(20):『入学選定男女東京遊学案内と学校の評判』(大正7年)(4)

よしの たけひろ  
吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号では、前号に引き続きニ松堂より刊行された太田秀隆『入学選定男女東京遊学案内と学校の評判』を見ていく。今号では「中等学校」の男子の部に掲載された予備校を見ていくが、ここで示す機関は中学校の後ろに付属校のような扱いで掲載されている。

一、錦城中学校

錦城予備学校

所在 神田区錦町錦城中学校内

目的 本校には左の二科を置く(高等科は当分之れを<sup>置く</sup>義かず)

一、普通科(夜間) 中学校に通学する能はざる者及び中学校の各学年級に入学すべき予備を為さんとする者の為めに普通学を教授するを以て目的とす本校には初学者の為めに特に英語及数学を最初より教授するの便法を設く

一、高等科 高等学校、高等商業学校、高等工業学校、海軍兵学校其他各種専門学校に入学する者の為めに予備学科を教授するを目的とす

修業年限

普通科は四箇年高等科は一箇年とす

学科

修身 国語漢文 英語 歴史 地理 数学 物理 化学 博物 習字 図画 体操

学費 入学料 金一円 授業料 金一円

職員 校長文学士矢野道雄氏にして学監文学士田中義能氏、教員文部検定教

員戸田忠雄氏外十数名なり

## 二、東京開成中学校

### 開成予備学校

所在 神田区淡路町二丁目東京開成中学校内

### 分科及目的

一、普通科（夜学） 中学の学科を速成せんとする者又は中学校の各年級に入学せんとする者の為に中学校の学科程度に拠りて普通学を教授す、年限四ヶ年

一、夜学補習科（午後五時半） 高等受験科（午後） 高等学校、高等商業学校、高等工業学校其他の官立諸学校に入学せんとする者の為に中学校補習科程度に由りて普通学を教授す年限は一ヶ年とす

学科課程は中学と殆んど同一なり

中学科四級は普通中学校第五年級に相当す

同三級は普通中学校第四年級に相当す

同二級は普通中学校第二、三年級に相当す

同初級は普通中学校第一、二年級に相当す

各科教科書配当表は別に之を定む

### 教授時刻

中学科は午後四時半より九時又は十時に至る

高等受験科は午後零時二十分より午後五時十分に至る

学年及休日 学年は四月に始まり翌年三月に終る

一学期 四月四日より七月二十五日に至る

二学期 九月一日より十二月二十五日に至る

三学期 一月八日より三月二十五日に至る

日曜、大祭、祝日、創立記念日は休業とす  
試験 試験は臨時、学期、学年の三種とす  
学年試験は各科四十点以上総平均六十点以上を及第とす  
入退学規定 入学は毎学期の始とす但し欠員あるときは臨時之を許すことある  
べし  
中学科初級に入学するものは年齢十二年以上にして尋常小学卒業者又卒業以  
上の学力を有するものたるべし  
束脩及授業料  
中学科及補習科 束脩金一円 授業料金一円五十銭 校友会費一ヶ月金十銭  
高等受験科 束脩金一円 授業料金二円五十銭 校友会費一ヶ月金十五銭  
再入学の者は束脩を免ず  
十六日以降の新入学者は其月授業料を半額とす  
授業料は毎月五日迄に納むべきものとす若し延滞する時は通学を差止むこと  
あるべし  
已に納付したる束脩授業料は日課を受けずとも返付せざるものとす  
本校在学生七百名にして受験科百名あり  
職員 校長は太田澄三郎氏なり

この本によれば、錦城予備学校は上級学校志望者向けである高等科は生徒  
を募集せず、中学校に通えない者向けの授業のみを開講していたようである。以  
前に検討した『最新式入学案内』(大正 6 年)でも、錦城予備学校は普通科の  
みが言及され、上級学校志望者向けではなく、中学校レベルの内容を補習する  
予備校として紹介されていた。

開成予備学校も、『最新式入学案内』(大正 6 年)では中等科のみが言及さ

れ、錦城予備学校と同じ扱いをされていたが、この本によると 700 人中 100 人が受験科に在籍しているということなので、一定数の上級学校志望者がいて、そのような者向けの授業も開講されていたことがうかがえる。全体の 7 分の 1 であるならば、全体として多くはないという考え方もできるが、中等科が 4 年の課程であることを考えると、1 学年あたりの人数は中等科に比べて若干見劣りする程度である。その意味では、開成予備学校は上級学校受験のための予備校としての機能を一定程度維持していたと考えてよいものと思われる。

今号まで明治 40 年代から大正前期までの時期の進学案内書の内容を見てきた。1918(大正 7) 年の大学令と高等学校令により、予備校の様相は大きく変わることになるので、次号ではこれまでの成果を総括する。

資料から見る「教育」の歴史⑨ 「大学昇格は嬉しいが  
採点の厳しさが痛い」『読売新聞』(大正9年4月4日)

山本 剛 (有明教育芸術短期大学)

大学令による大学「昇格」は、運動部の学生にとって、『しんどいこと』であったのかもしれない。

1920(大正9)年4月4日の『読売新聞』は、「大学昇格は嬉しいが採点の厳しさが痛い」と題して、「慶應では予科1年で落第三百名 運動部員の悲憤に総ストライキ説 早大でも点の辛さを頭痛に病む者が多い」と報じている。

大学令によって私立大学の学生でも「学士様に成」ることができ、「学生の方では非常な喜びで有頂天になつて」いるなか、慶應義塾と早稲田の学生たちは、「試験の閑門に来てバタリと考へざるを得ない問題に打ち付突かつた」ようである。

進級の試験が、「是迄通りの寛容な処分は夢見る事も出来ない」ものとなり、「厳格」な「試験答案の審査」となったからである。

慶應義塾の柔道部の学生が、「それと無く塾監局に出頭して部員の及落の多寡を伺ひ立てる落第は落第、及第は及第、試験官の眼には既に涙は無いといふ始末」であった。

これには学生も「真赤に怒り出し」、運動部では今後の運動会で、「一同総ストライキ」を起こして、「示威運動」をやろうというのである。

運動部の一学生は、次のように訴える。すなわち、「新大学令も好い。双手を挙げて賛成する。然し制度の為めの犠牲には吾々は成り度く無い、学生の個性も幾分か尊重して欲しい」。

この記事によると、慶應義塾大学として認可されることは、これまでのような「寛容な」成績判定が許されなくなったことを意味したようだ。このままでは、運動部の学生たちは、大学令の「制度の為めの犠牲」となって、「野球部を始めと

して運動部は殆ど全滅（落第）」なのである。運動部の学生たちの「悲憤」が伝わってくる。

こうした学生たちの訴えに対しては、大学側も反論する。慶應義塾の大学予科主任である田中萃一郎は、運動部の学生について、以下のように述べる。

運動部が全滅？ 止むを得まいさ 授業には碌々出ないし、一学期二学期も試験を受け無いとすれば、新大学令の有無に拘らず早晚来る可き運命は落第さ。況んや昇格した以上今後から情実を棄てて規定を厳守する事に成つたのは事実であるし、また従つて予科の採点が厳格とも成つたらう 予科一年だけで三百名落ちている ひどいのは文学部で一例を挙ぐれば史学部だ、七人の一クラスの中三人落第している。他は普通で一クラス四五人位、一割にも当らない。運動部の憤慨は同情に値するが学校としては止むを得ない運動会で総ストライキをやつて沙汰止となれば費用丈でも学校は儲ける訳だねハハハハ

一方、早稲田では、教務課長が「大学部の試験発表が未だ無いから確たる事は明言出来ないが、学校としては落第生を多く出す様な事は断じて無い。予科は既に終つたがこれも例年と何等異なる所は無い。規定の厳守は無いと見て差支無い」と語った。

そうは言うものの、「昇格に伴ふ答案採点」の厳しさに「頭を悩まして」いる早稲田の学生は非常に多いと記事では伝えている。

こうした記事からは、早慶の両校が大学に認可されたことで、学生の進級試験の審査が厳格になったことは確からしい。しかし、そもそも授業に出ない、試験も受けない運動部の学生もたいしたものである。早稲田の場合は、「落第生を多く出す様な事は断じて無い」として、採点も「規定の厳守は無い」と、慶應義塾にくらべて、「是迄通りの寛容」さて、「学生の個性も幾分か尊重」する『優しさ』があったのか、いずれにせよ、両校とも運動部の学生にとては、大学「昇格」は『しんどいこと』だったのかもしれない。

# 七年制高等学校における尋常科・高等科間の教育の相違: 一学校空間での中等教育から高等教育への接続について

## (2) 府立高等学校の事例①

猿田 怜央 (早稲田大学教育学部)

### 1. 府立高等学校について

府立高等学校（以下、府立高校）は1929年、文部省告示18号をもって設置認可、東京府告示第109号をもって開校するに至った（1）。1921年に官立の東京高校が設置されて以来、外地を含めて5つ目の官公立七年制高等学校である。

その特徴のひとつとして、当初は府立一中の昇格先として構想され、それが頓挫したのも一中校長の川田正激が府立高校の初代校長に着任したという点が挙げられる（2）。一中昇格案の構想者その人である川田は（3）、前任の一中で教育改革に着手し、自著では中学校教育の「面白味」を、「上級学校の教育に従事する者の、到底味ふ能はざる所である（4）」としているように、ことに中学校の教育については相当の関心があったようである。したがって川田については、府立高校尋常科との関わりについて取り上げたい。

さて今回は府立高校における高等科と尋常科の生徒活動に見られる相違から、どのような教育の相違があったかについて、『校友会雑誌』の概観から検討の端緒を開いてみたい。

### 2. 教授・校長による生徒活動への関与:『校友会雑誌』の比較から

七年制高等学校の『校友会雑誌』ないしそれに準ずる雑誌は、おおよそ尋常科と高等科とでそれぞれ独自の媒体として刊行されるようである（5）。筆者が確認した限りでは、府立、東京、富山、浪速の4校はこの形態を採用していると窺える。

さて府立高校の『校友会雑誌』について、尋常科と高等科とで比較してみると内容の傾向が大きく異なることがわかる（表1参照）。とくに尋常科に見られる傾向は、校長・教授による寄稿が多いこと、隨筆・文苑といった身辺雑事が多いことである。一方で高等科の傾向としては、教授の寄稿は少なく校長の寄稿（式辞の掲載は除く）については一切な

いこと、創作・詩歌といった文芸指向であることが挙げられる。

内容について、より両科の差異が表れるケースが1937年の日中戦争勃発に際する記事である。尋常科では第7号(1937年12月12日)、高等科では第15号(1937年12月15号)に相当する。尋常科の文苑からひとつ、記事の一節を引用してみよう。

| 尋常科 1~7号 |     | 高等科 5~20号 |     |
|----------|-----|-----------|-----|
| 大分類      | 合計  | 大分類       | 合計  |
| 校長       | 6   | 校長        | なし  |
| 教授       | 48  | 教授        | 9   |
| 論文       | 15  | 論文        | 11  |
| 研究       | 44  | 研究        | 24  |
| 文芸       | 60  | 文芸        | 98  |
| 紀行       | 51  | 紀行        | なし  |
| 隨筆       | 158 | 隨筆        | 12  |
| 文苑       | 4   | 文苑        | なし  |
| 部報       | 3   | 部報        | 7   |
| 合計       | 389 | 合計        | 161 |

表1.『校友会雑誌』分類別集計表(合計)

「今は国民精神総動員ですから、校友会雑誌も総動員して短篇を載せようと思ひます。それで一人が二百字以何、この時間中に書いて下さい。」との先生の御注文。弱つたなあ、事変のことはこの前の作文で書いてしまったし、と思って後を見ると皆も困ったやうな顔をして考へ込んでゐる。(6)

「総動員して短篇を載せ」とする通り、当該号の文苑はその多くが「事変」、「皇軍」、「出征」、「銃後」、「国民総動員」といった言葉が並ぶものである。対する高等科の『校友会雑誌』では、好戦的な内容はおろか「事変」への言及さえ見られず、一貫して創作活動や文芸論に終始している。

さらに尋常科の当該号は教授たちが総出で「時局に際して(阿部宗孝)」、「支那事変と進む皇軍(正木宣儀)」、「時局に際して『生』を凝視する(兒玉帶刀)」といったような言説を述べている。もちろん高等科の『校友会雑誌』では、詩歌を寄稿する以外にそのような教授の行動は見られない。

このように尋常科と高等科の『校友会雑誌』について、同時期の学校空間で展開されたものとしては多くの違いが認められる。

ここでもう一つ注目したいのが、それらの記事は「先生」の指示にもとづく作文として書

かれている、という点である。

瀬川大氏は、戦時期に共通する校友会雑誌（中学校）の性格について「学校や特別会員、有力者など大人の側で用意した思考枠組に、生徒の心情を嵌め込んでいくメディアとして機能していた（7）」と述べる。尋常科の『校友会雑誌』は、まさにそうした「嵌め込み」のメディアとして機能しているといえよう。

これらを総合すると、尋常科の『校友会雑誌』編纂にあたって、とくに教授たちの指示による「嵌め込み」の作業が行われていた、と見ることができる。裏を返せば、校長や教授としては、高等科よりも尋常科の生徒活動に対して積極的な関与を行う姿勢を探っていた、といえるだろうか。

尋常科にのみ教授たちが関与していることについて、中学校の校友会雑誌とおおむね共通させるためであるなど、形式的な部分もあると推察される一方で、やはり高等科と生活空間を同じくしながらもその活動と大きな差異が見られることについては、教授たちの何らかの意図が働いていたと考えられる。「嵌め込み」を伴わない生徒と共生するなかにおいて、中学校と同様の「嵌め込み」が、七年制高等学校の教育においてどのような意味を持っていたのだろうか。

尋常科『校友会雑誌』に積極的な関与を見せるのは、川田正激校長と次代の阿部宗孝校長である。次回では両校長が寄せた言説を見るとともに、尋常科に対する校長の教育方針について検討を行いたい。

- (1) 府立高等学校五十周年記念誌編纂委員会編『府立高等学校五十周年記念誌』府立高等学校同窓会、1979年、6頁。
- (2) 高橋佐門『旧制高等学校全史』時潮社、1986年、729頁。
- (3) 東恩納寛惇「府立高校の胎動」、府高同窓会編『府高同窓会誌』府立高等学校府高同窓会、創刊号、1939年、8-9頁。
- (4) 上沼ハ郎監修『明治大正「教師論」文献集成:教へる人学ぶ人』ゆまに書房、1991年（川田正激原著1916年）、153頁。
- (5) 府立高校の校友会について、高等科の「第一部会」と尋常科の「第二部会」とが存

在し、それぞれ独自に『校友会雑誌』を発行していたようである。

(6) 小島英敏「作文の時間」、府立高等学校校友会編『校友会雑誌』府立高等学校校友会第二部会、第7号、1937年、344-345頁。

(7) 濑川大「校友会雑誌と戦争（日露戦争）」、斎藤利彦研究者代表『旧制中等諸学校の『校友会誌』にみる学校文化の諸相の研究と史料のデータベース化』学習院大学文学部、科学研究費補助金（基盤研究 B）研究成果報告書（第一集）、2011年、242頁。

『月刊ニュースレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』  
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニュースレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 执筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせることがあります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニュースレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少部数にとどめます。執筆者にはニュースレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニュースレターの内容は、下記のホームページで公開します。  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニュースレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

---

## 短評・文献紹介

---

先日まで、ちょうど第2期アニメ作で放映されていた、漫画『転生したら第七王子だったので、気ままに魔術を極めます』10巻での、悪と化した教皇ギタンと主人公ロイドとの激しい闘いのさなか、ギタンはいまだ信じぬ神に対して、ある種の開き直った懺悔を口走ります。「純粋であれば何をしても赦される?」、「神よ…ならば私を見よ…禁忌を犯し…魔物と化し…未練を利用し友を裏切りなんの罪もない…あの子まで巻き込んだ」、「あの餓鬼が如く純粋なる激情のままにココまで来た!!どうだ…どうなのだ?」、「神よ…何故…私を裁きに来ない…いつまで見逃す?いい加減にしてくれ」と。とその時、ギタンは現世でもう失ってしまった、かつて幸せだった妻子の姿を想いながら、「純粋に『純粋』を否定する日々は…純粋に幸せだったあの頃を否定する日々だった」という走馬灯を見ます。そして、この幕引き・ラストでは、ロイドとギタンの両者ともお互いに真正面から、渾身の神聖魔術「極聖光」を放ちます。その直後、余波として光ないし雪となって降り注いだ地上界では、「スーパー懺悔タイム」が各地で展開されることに。ある家庭では、女の子「ママ!ご飯残してごめんなさい」、男の子「僕も壁に落書きしてごめんなさい」、ママ「ママもパパの壺割ってごめんなさい」、パパ「ええええ?でもまあいいか」とばかりに。さらに、この話の結末に興味ある読者は、ぜひ原作小説か漫画やアニメ作品を視聴くださいませ。(谷本)

近年の不登校児童生徒数の増加を背景に、教育産業がフリースクールに参入しつつあるという噂を最近聞いていたので、「不登校「12年連続増加」の傍で増える"学校以外の学びの場"、フリースクール・オルタナティブスクール・学びの多様化学校って実際どうなの?」(東洋経済 ONLINE、2025年12月23日)という記事に惹きつけられた。

<https://toyokeizai.net/articles/-/924739?display=b>

2025年12月7日に開催された、東京都内の多様な学び場が集結するフェア「FandA(ファンダ)フェア 2025」を取材した記事である。18団体、19スクールがブースを出展し、来場者数は約140名であったという。

この記事のなかで、「通信制高校の在籍数の増加とともに、大手の教育産業が次々とその市場に参入してきていますが、今後義務教育家庭のフリースクールにも、経営が厳しくなった塾などが参入してくる可能性も高いと思います。もちろん、子どもたちにとって、多様な学びの場を選べるのはいいことですが、乱立してきた時に、フリースクールやオルタナティブスクールの質をどう担保するのかという課題もあります」という指摘があった。なるほどと思う。もしかしたら、今後、教育産業の参入によってオルタナティブスクールやフリース

クールは、画一的な教育への批判という本来の趣旨が薄められ、単なる安上がりの教育機関に変質してしまうのではないか、と心配している。注目していきたい。

---

## 会員消息

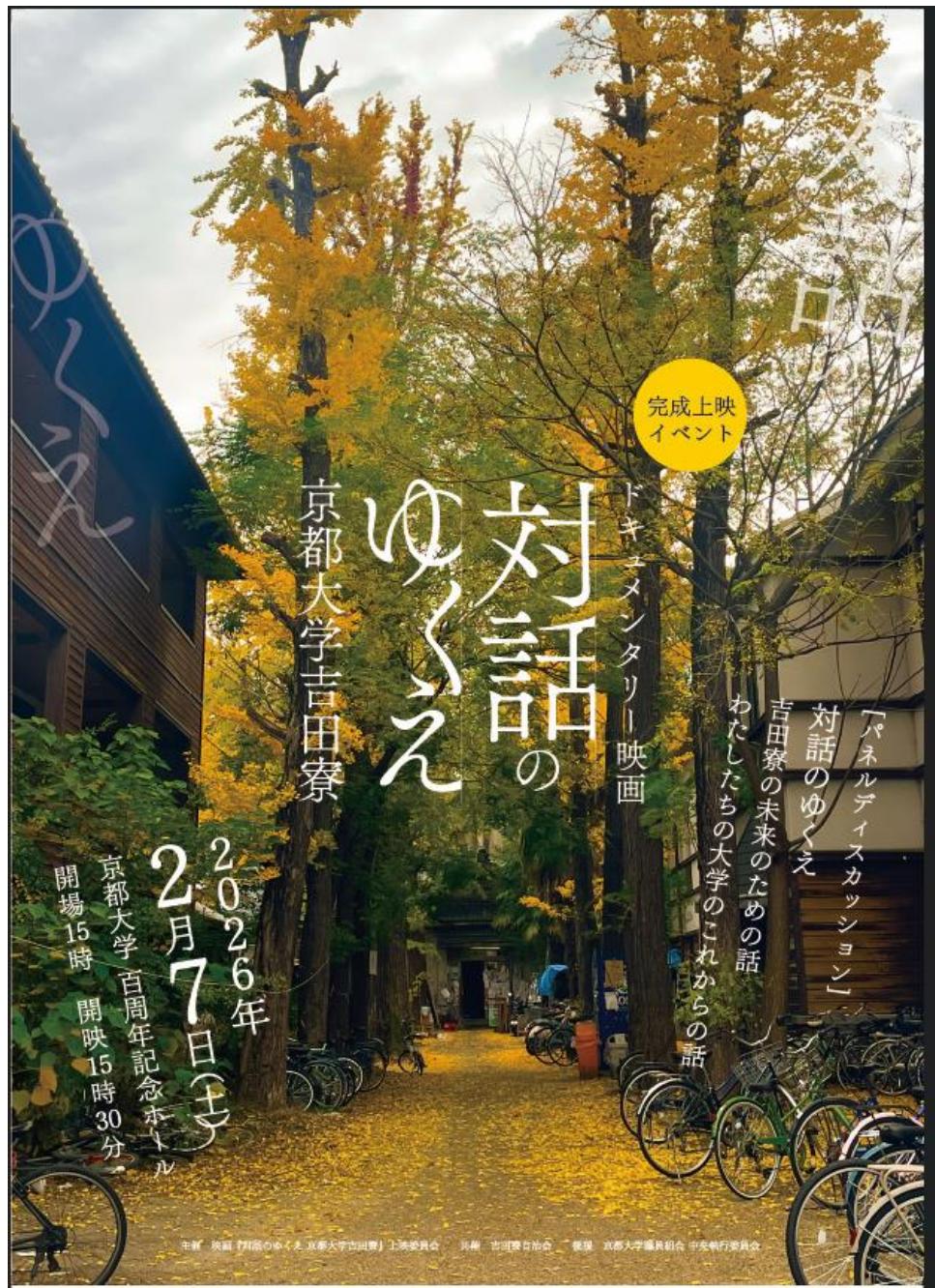
---

私が住んでいる東京都多摩市の広報『たま』1514号(2025年12月20日)を読んで、「大型自動運転バスの運行 都内初」という驚く記事が目に入りました。多摩市では、公共交通の未来として自動運転バスが走る街を目指し、令和9年度には条件下ですべてシステムが運転し、異常時にもシステムが主体となり対応する…といいます。そこで令和7年度は、多摩センター駅周辺の一部区間に於いて大型自動運転バスの実証運行(主体:運転手搭乗型、システム部分操作:アクセルおよびブレーキ、ハンドル)を実践すること。実際、令和8年1月10日～2月1日の土日および祝日の一部時間帯に、事前に希望する市民を有償(運賃200～230円、クレジット事前決済)で募って(1便25名程度、先着順)、多摩センター駅から発し南鶴牧小学校を経由して多摩センター駅に戻るコースで試乗し、京王バスの自動運転による実証運行の開催を、多摩市道路交通課がひろく呼びかけています。これから公共交通機関での深刻化していく運転手不足の問題に、希望の光というべき一石を投ずる可能性も高いと感じました。(谷本)

毎回、ちょうどした資料を一点使って、教育史を紹介しています。一か月があっという間ですが、なんとか毎回投稿できるように頑張ります。質よりも続けることが大事であると自分には、言い聞かせています。来年度もどうぞよろしくお願ひいたします。(山本剛)

なかなか研究のペースがあがらず、本号も連載記事が書けなかったのが悔しいです。少しずつでも研究を進めていけると信じて、次号こそは連載記事を書きたいと思います。

藤川佳三監督によるドキュメンタリー映画『対話のゆくえ 京都大学吉田寮』が完成し、最初の上映会＋シンポジウムが、2月7日に京都大学時計台記念館ホール(500名収容)で開催されます。詳細は、次頁のチラシをご覧下さい。私も、シンポジウムに登壇することになりました。教育史研究の視点からも何か話せるようにしたいと思います。(富岡)



# 京都大学吉田寮 対話のゆくえ

ドキュメンタリー映画

## 完成上映イベント



退去問題に直面してきた京都大学吉田寮。

日本最古の学生自治寮を記録した初のドキュメンタリー映画がついに完成︕︕

裁判によって京都大学との和解を経た今、あらためて吉田寮のこれからを見つめる。

2026年2月7日(土)

京都大学 百周年記念ホール

開場：15時 開映：15時30分

料金：500円 ※予約不要 定員：500名

### パネルディスカッション

#### 「対話のゆくえ

～吉田寮の未来のための話

わたしたちの大学のこれからへの話～」

本イベントでは、吉田寮生、元寮生、大学教員を交えて、自治の意義や、近年の大学改革がもたらした課題など、退去問題を廻し京都大学と吉田寮のこれからについて観客と共に考察していきます。

#### 【登壇者】

藤川佳三（映画監督）

奥山朱凜（現寮生）

ハン・イーファン（現寮生）

吉田麟太郎（現寮生）

喜友名正樹（元寮生）

高山奈奈子（京都大学教授）

富岡勝（元寮生 近畿大学教授）

※終映後1時間程度を予定。

※イベント終了後は吉田寮食堂で交流会を予定しております。

映画『対話のゆくえ 京都大学吉田寮』は、京都大学の学生自治寮「吉田寮」を舞台に、2018年7月から退去期限とされた9月末日までの出来事と大学側に提起された訴訟の行方を追った記録です。老朽化を理由に退去通告を受け吉田寮の日常は一変しました。福利厚生施設としての居場所や歴史ある建造物の価値が失われるかもしれない状況下で、吉田寮生は自らの自治と生活を守るために懸念を積み重ね、大学との対話を求め続けます。そして吉田寮と密接に関わる支援者たちもそれぞれの方法で寮の存在意義を示してきました。本作では、寮存続のための打開策が見えない中、彼らの迷いや葛藤の日々が自治寮の歴史と共に描かれます。大学改革がもたらしたものはいったい何だったのか。そして、民主主義の基盤が揺らいでいる今、私たちに本当に必要な“対話”的なかたちは——。



#### 【会場アクセス】

京都大学・百周年キャンパス

百周年記念ホール（百周年時計台記念館内）

正門を入って正面 京都府京都市左京区吉田本町

#### ■JR／近鉄／地下鉄 京都駅から

市バス①206系統「(山科山通) 紫園・北大路/バスタークニナル」行

②7系統「西参道駅・銀座」行

（乗車）京都駅前→(下車) 京大正門前①または百万石②(約30分)

#### ■阪急 京都河原町駅から

市バス①20系統「(山科・百万石) 行

②7系統「山科駅・百万石・紫園」行

（乗車）四条河原町→(下車) 京大正門前①または百万石②(約20分)

#### ■京阪 出町柳駅から

市バス①20系統「百万石・紫園」行

（乗車）出町柳駅→(下車) 京大正門前または百万石(約10分)

※または駅から徒歩で乗車(約20分)



#### 【お問い合わせ】

製作：IN&OUT（藤川・藤田） 090-4562-8478 (藤川)

info1958@gmail.com (藤川)

〒232-0001 神奈川県横浜市南区伏見町3番地



映画『対話のゆくえ 京都大学吉田寮』

監督・撮影：藤川佳三、プロデュース：藤川佳三、脚本：功一

編集：今井健児 Webデザイン・製作協力：藤田智温

音楽：黄永昌 音楽：山本博一

出演：吉田麟太郎 喜友名 勝

協力：吉田麟太郎 吉田寮自治会 吉田寮広報室

クラウドファンディング：Motic Gallery

製作：IN&OUT

公式X: https://twitter.com/sakurunouchi

山野画廊ドキュメンタリー映画祭2025 上映作品(日本プログラム)

2025年(日本) 108分 / 16:9 / カラー / 5.1ch / DCP

©IN&OUT